

平成31年度
射水市地域提案型市民協働事業
応募の手引き



募集期間 平成30年12月21日(金)まで

事業期間 平成31年(2019年)4月1日から平成32年(2020年)
3月31日までの間で事業に必要な期間

射水市 市民生活部 地域振興・文化課

☎0766-51-6622

e-mail chiikibunka@city.imizu.lg.jp

目 次

応募要領

| | | |
|---|----------|---|
| 1 | 趣旨 | 1 |
| 2 | 制度の概要 | 1 |
| 3 | 事業期間及び支払 | 3 |
| 4 | 審査及び選考 | 3 |
| 5 | 応募方法 | 3 |
| 6 | 情報公開 | 3 |
| 7 | 事業の評価 | 4 |
| 8 | その他 | 4 |

必要な書類とその記入方法

| | | |
|---|----------------------------------|----|
| 1 | 射水市地域振興会地域提案型市民協働事業 提案書(様式第1号) | 6 |
| 2 | 射水市地域振興会地域提案型市民協働事業 事業計画書(様式第2号) | 7 |
| 3 | 事業収支予算書(様式第3号) | 10 |

| | |
|-------------|----|
| 事業実施のスケジュール | 11 |
|-------------|----|

| | |
|-----------|----|
| これまでの採択事業 | 12 |
|-----------|----|

| | |
|-------|----|
| 他市の事例 | 16 |
|-------|----|

イミズシティ



応募要領

1 趣旨

地域が抱える問題やテーマを解決し、地域にあったまちづくりの実現に向けて、地域振興会の自由な発想を生かした事業の提案を募集し、地域振興会と市が協働で事業を実施します（射水市協働のまちづくり推進条例第9条準拠）。

2 制度の概要

| (1)対象団体 | 地域振興会（27団体）を対象とします。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|---|-----|-----|-----|---|-----|----------------------------|----|-----------------------|-----|----------------------------|-----|------------|---------|------------------|------|------------------------------|
| (2)募集する事業 | 地域が抱える問題やテーマを解決し、地域にあったまちづくりの実現に向けた事業を募集します。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3)補助金の額 | <p>協働事業に要する経費のうち市長が必要と認める経費に相当する額とし、<u>20万円を限度</u>とします。</p> <p>補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、切り捨てた額とします。</p> <p>市が補助する協働事業の経費は、実施する協働事業に直接要する経費です。地域振興会の人件費、光熱水費等の管理費は対象外となります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">費 目</th> <th style="text-align: center;">例 示</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費</td> <td>地域振興会の職員の恒常的な人件費は、原則として認めない。ただし、会場設営等のために業者に委託した経費は委託料として認める。</td> </tr> <tr> <td>報償費</td> <td>外部の講師、専門家への謝礼、調査・研究等に係る報償費</td> </tr> <tr> <td>旅費</td> <td>講師の移動、現地調査に係る交通費、燃料代等</td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>文具等の消耗品費、チラシ・パンフレットの印刷製本費等</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>通信運搬費、保険料等</td> </tr> <tr> <td>使用料・賃借料</td> <td>会場使用料、車両・器具等の賃借料</td> </tr> <tr> <td>原材料費</td> <td>植木、苗木、芝生、土砂、材木、針金等の工事材料等の購入費</td> </tr> </tbody> </table> | 費 目 | 例 示 | 人件費 | 地域振興会の職員の恒常的な人件費は、原則として認めない。ただし、会場設営等のために業者に委託した経費は委託料として認める。 | 報償費 | 外部の講師、専門家への謝礼、調査・研究等に係る報償費 | 旅費 | 講師の移動、現地調査に係る交通費、燃料代等 | 需用費 | 文具等の消耗品費、チラシ・パンフレットの印刷製本費等 | 役務費 | 通信運搬費、保険料等 | 使用料・賃借料 | 会場使用料、車両・器具等の賃借料 | 原材料費 | 植木、苗木、芝生、土砂、材木、針金等の工事材料等の購入費 |
| 費 目 | 例 示 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人件費 | 地域振興会の職員の恒常的な人件費は、原則として認めない。ただし、会場設営等のために業者に委託した経費は委託料として認める。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 報償費 | 外部の講師、専門家への謝礼、調査・研究等に係る報償費 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 旅費 | 講師の移動、現地調査に係る交通費、燃料代等 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 需用費 | 文具等の消耗品費、チラシ・パンフレットの印刷製本費等 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 役務費 | 通信運搬費、保険料等 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 使用料・賃借料 | 会場使用料、車両・器具等の賃借料 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 原材料費 | 植木、苗木、芝生、土砂、材木、針金等の工事材料等の購入費 | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | |
|--------------|---|--|
| | <p>備品購入費</p> | <p>提案事業の実施に当たって必要不可欠なもので長期にわたって使用する物品等の購入費（5万円を限度とし、それ以上の経費については、地域振興会の負担とする。）</p> <p>なお、パソコン、カメラ、コピー機等、他の事業においても使用可能な物品の購入費は認めない。</p> |
| | <p>その他経費</p> | <p>その他市長が認める経費</p> |
| (4)対象となる事業 | <p>継続事業の場合は、初年度において整備済みのものについては、対象経費から除くものとする。</p> <p>次の項目に該当する事業で提案の分野や規模について特に制限はありません。新たな事業の提案だけでなく、市が実施している事業に関する提案も対象になります。</p> <p>地域が抱える問題や市民ニーズを捉えた事業 具体的な効果及び成果が期待できる事業 協働の役割分担が明確かつ妥当で、協働事業を行うことにより相乗効果が期待できる事業 地域振興会が実施可能である事業 地域の特性を生かした新しい視点の取組である事業 予算の見積り等が適正である事業 コストやサービスの質の面から、市が実施するよりも市民サービスの向上が図られる事業</p> | |
| (5)対象とならない事業 | <p>特定の個人又は団体のみが利益を受ける事業 宗教及び政治活動を目的とする事業並びに法令又は公序良俗に反する事業 自治会・町内会等が行う祭りや運動会等の恒例行事 国、県、市及びそれらの外郭団体から助成を受けている事業 営利を目的とする事業</p> | |
| (6)事業の継続 | <p>事業は、原則当該年度で終了するものとします。ただし、事業の効果が認められれば、市と協議の上、3か年を限度に事業を継続することができます。</p> <p>継続の場合、2年目は対象となる経費の3分の2、3年目は2分の1に相当する額を補助します（20万円を限度）。</p> | |

3 事業期間及び支払

(1) 事業期間

平成31年(2019年)4月1日から平成32年(2020年)3月31日までの間で事業に必要な期間

(2) 補助金の支払

補助金は、原則として事業終了後に支払います。ただし、必要と認める場合は、補助金を概算で支払い、事業終了後に精算することも可能です。

4 審査及び選考

次の手続きにより選考します。

(1) 担当課との事前打合せ

必要に応じて関係課との事前打合せを実施し、提案内容を決定していきます。

(2) ヒアリング及び書類審査

提案書に基づき、地域振興・文化課においてヒアリング審査を行い、その結果を市長に報告し、市長が事業実施の可否を決定します。

5 応募方法

(1) 募集期限

平成30年12月21日(金)

(2) 提出書類

別紙の様式第1号から様式第3号及びその他参考となる書類

詳細は、5ページの「**必要な書類とその記入方法**」を参照ください。

(3) 提出先及び問合せ先

射水市 市民生活部 地域振興・文化課 協働・男女参画係

〒939-0294 射水市新開発410番地1

TEL : 51 - 6622

FAX : 51 - 6654

e-mail : chiikibunka@city.imizu.lg.jp

6 情報公開

事業の「公平性」、「透明性」を高めるため、応募のあった全ての提案について、提案団体名や事業の概要等をホームページで公表します。また、提出された書類は、原則として情報公開の対象となります。

7 事業の評価

採択された事業について、事業終了後、実施団体と射水市は、評価シートによる事業の評価を行います。

8 その他

- (1) 事業の実施に当たり、協力が必要となる関係機関には、提出する前に必ず事前協議を行ってください。
- (2) 企画案の提出に必要な費用は、全て提出団体の負担とします。また、提出された書類は返却しません。
- (3) 市と提案団体との協議により、企画案の一部を変更することがあります。
- (4) 事業終了後、実績報告書の提出を求めます。
- (5) 事業が採択された場合、事業の取組状況を広報いみずやケーブルテレビで紹介しますので、原稿の作成や収録にご協力をお願いします。
- (6) 事業の正式採択は、3月市議会での当初予算成立後となります。

必要な書類とその記入方法

事業提案に必要な書類は以下のとおりです。

- 1 射水市地域振興会地域提案型市民協働事業提案書（様式第1号）
- 2 射水市地域振興会地域提案型市民協働事業 事業計画書（様式第2号）
- 3 事業収支予算書（様式第3号）
委託料や原材料費、物品購入費等については、見積書やカタログ等を添付してください。

書面での提出と併せて、電子データ（電子メール等）でも提出をお願いします。

射水市地域振興会地域提案型市民協働事業提案書

射 水 市 長 あて

提案団体
 団体所在地 射水市新開発 番地
 団体名 地域振興会
 代表者名 射水 太郎 印
 (事業責任者氏名 小杉 次郎)
 (連絡先電話番号 ×× - ××××)

平成 3 1 年度射水市地域振興会地域提案型市民協働事業について、以下のとおり関係書類を添えて提案します。

| | |
|---------------------|--|
| 提案事業の名称 1 | 子どもふれあい事業(ふれあい広場) |
| 事業の実施予定期間 2 | 平成 3 1 年(2019 年) 4 月 1 日 ~ 平成 3 2 年(2020 年) 3 月 3 1 日 |
| 射水市補助金額 及び予算総額 3 | 射水市補助金額 2 0 0 千円 (事業予算総額 3 0 0 千円) |
| 添 付 書 類 | 1 事業計画書(様式第 2 号) 2 事業収支予算書(様式第 3 号) 3 委託費又は物品購入費に係る見積書及びカタログ等 審査に関する書類等については、個人情報を除き、原則公開する。 ・様式第 2 号(射水市のホームページで公開) |

- 1 提案する協働事業の目的や内容が分かりやすい名称を付けてください。
- 2 提案に係る完了予定日を記載してください。
- 3 事業予算総額は、事業収支予算書(様式第 3 号)の支出合計額と同額としてください。

射水市地域振興会地域提案型市民協働事業 事業計画書

地域振興会名 _____ 地域振興会 _____

| | | |
|--------------------------------|--|--|
| 事業の名称 1 | 子どもふれあい事業（ふれあい広場） | |
| 事業の目的 2 | <p>（解決すべき地域が抱える課題・テーマと市民ニーズを記入してください。）</p> <p>当地域では、高齢化や核家族化が進み、地域コミュニティの空洞化が大きな問題となっていることから、地域の将来を担う子どもの健全育成を図り、笑顔あふれる地域づくりを推進していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 将来を担う子どもの心身の育成 2 世代間交流の推進 3 地域コミュニティの形成 | |
| 事業内容 3 (複数の事業がある場合は別紙添付でも可) | 対象 | <p>（誰を対象とするのか記入してください。）</p> <p>コミュニティセンターや幼稚園、児童館を活用し、小学生、保育園児、幼稚園児及び幼児を対象とする。</p> |
| | 手法 | <p>（いつ、何を、どのようにするのが記入してください。）</p> <p>毎月第 1・3 土曜日の午前中に、地域の子どもの対象にして、本の読み聞かせや郷土の伝統まつりの伝承、礼儀作法の講習等を行う。</p> <p>保育士経験者やボランティア団体、民生児童委員等を中心として「子どもふれあい協力メンバー」を構成し、地域で子どもを見守り、育てる事業を展開する。</p> |
| | 目標 | <p>（具体的な指標、目標数値等について記入してください。）</p> <p>世代間交流を通じて、子ども達の助け合いの心、自然を大切に作る心、感謝の気持ちを持つ心を養い、住みやすいまちづくりを推進する。</p> <p>例：行事・イベントの参加見込み数 行事・イベントの開催数 整備した箇所の利用者数 など</p> |
| 役割分担 4 | <p>（地域振興会が果たす役割）</p> <p>地域振興会を構成する各種団体等と連携を図りながら、世代間交流を推進するとともに、小学校、保育園、幼稚園等と緊密に連携を図る。</p> | |
| | <p>（事業実施に伴う市の役割）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報いみず、ケーブルテレビ及びホームページ等で広報啓発 ・事業実施におけるアドバイス（子育て支援課等） | |

| | | |
|---|------------------------------|--------------------------|
| 事業スケジュール 5 (別紙添付でも可) | (準備期間、本実施期間、事業の評価等のスケジュール) | |
| | 4月中旬 | 事業立案及び「子どもふれあい協力メンバー」の構成 |
| | 5月中旬 | オープニングイベント |
| | 7月 | 七夕飾り |
| | 9月 | 文化祭に向けた作品作り |
| | 10月 | 収穫祭 |
| | 12月 | クリスマス会 |
| | 翌年2月中旬 | 節分行事 |
| | 通年 | 読み聞かせ、伝承遊び、礼儀作法教室 |
| 事業効果 6 | (事業に取り組むことで、どのような効果が期待できるか。) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業を通じて親子のふれあいや地域の絆を確認し合う。 ・地域の保育園、幼稚園等の交流を深めることで、地域コミュニティを形成する。 | | |
| 事業展開 7 | (協働事業終了後の事業展開) | |
| <p>将来を担う子どもの育成のため、単年度ではなく、継続して事業を実施していくことが大切である。</p> <p>そのため、市の補助金を受けられる3年間の内に、組織等を確立させ、事業を地域に根付かせる。そして、市の補助金が終了した後においても、地域型市民協働事業交付金や寄付金等を活用して、引き続き事業を実施していく。</p> | | |
| 事業の継続 8 (平成32年度) | (当該年度における事業内容) | |
| <p>継続事業として補助金を <input type="checkbox"/> 要望する ・ <input type="checkbox"/> 要望しない</p> <p>引き続き、子どもふれあい協力メンバーを募集増員するとともに、参加する子どもの人数を増やす体制づくりに努める。また、地域内の自治公民館においての実施について検討する。</p> | | |

- 1 事業提案書(様式第1号)に記載した名称を記入してください。
- 2 どのような地域課題を解決しようとするのか、また、地域課題に対してどのような市民ニーズがあるのかを具体的に記載してください。
- 3 それぞれ分かりやすく、簡潔に、また可能な限り数値化して具体的に記載してください。
- 4 地域振興会が果たす役割、市に期待する役割を具体的に記載してください。
- 5 個々の事業スケジュールについて、進捗状況が分かるように工程表を記載してください。
(別表でも可)

- 6 どのような効果が期待できるのか、また、住民にとってどのようなメリットがあるのかを記載してください。
- 7 当該年度の事業終了以降に、提案事業をどのように展開していくのか、また、提案した事業を含めて、今後、地域振興会の活動をどのように展開していくのか、具体的に中・長期的な目標を記載してください。
- 8 平成32年度の補助を「要望する」、「要望しない」どちらかを で囲んでください。継続を要望する場合は、事業計画内容について記載してください。

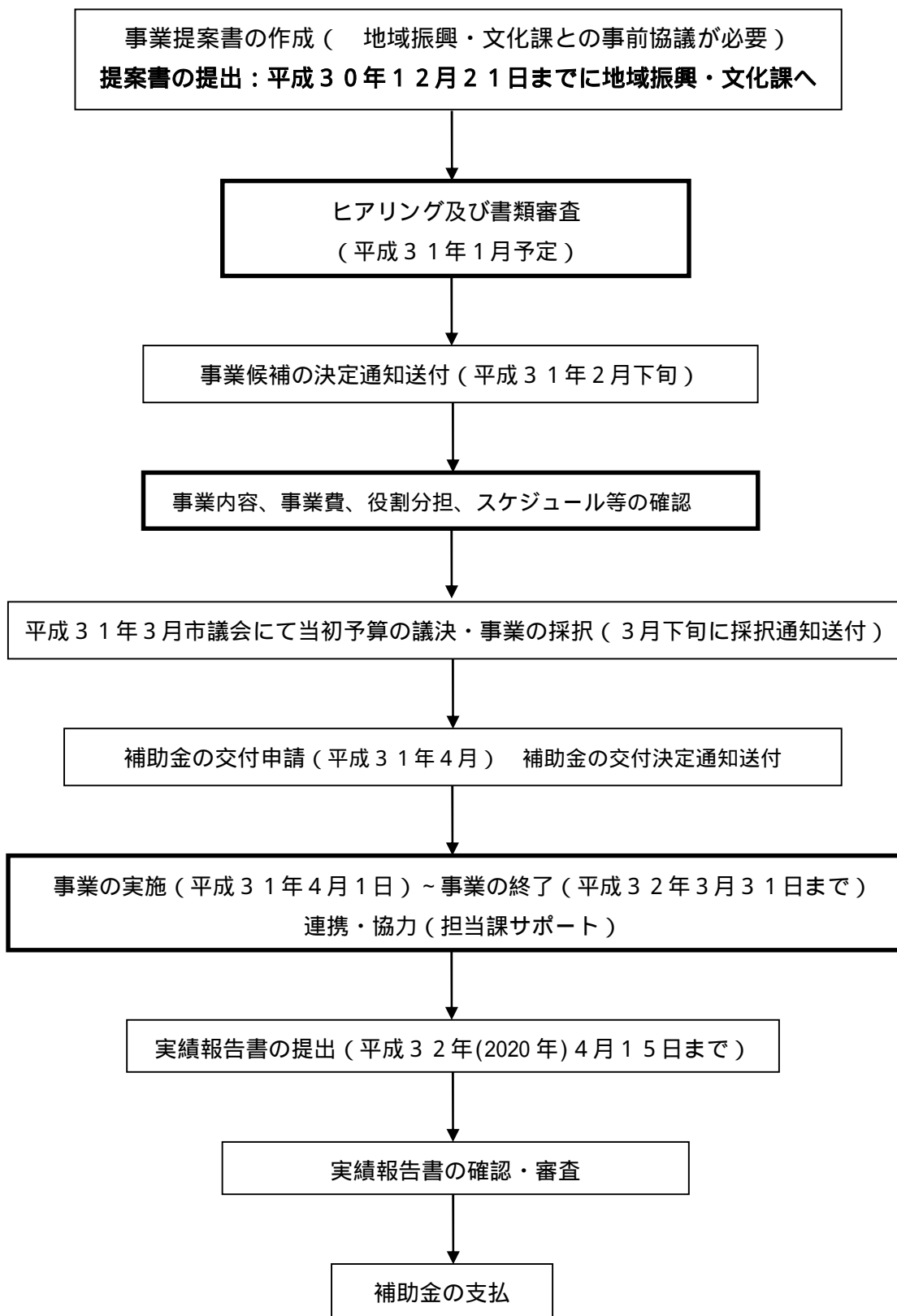
事業収支予算書 1

地域振興会名 _____ 地域振興会 _____

| 科目 | 金額 | 備考 |
|------------------|-----------|------------------|
| 【収入の部】 | | |
| 1 市補助金 | 200,000 円 | 射水市から |
| 2 寄附金及び自治会助成金 | 100,000 円 | |
| 収入合計 (A) | 300,000 円 | |
| 【支出の部】 2 | | |
| 1 講師謝礼 | 50,000 円 | @5,000 円 × 10 回 |
| 2 教材費 | 100,000 円 | 本、カルタ等 |
| 3 花苗等購入費 | 50,000 円 | 花苗、いも |
| 4 会場使用料 | 50,000 円 | |
| 5 雑費 | 50,000 円 | 開催チラシ、出席カード等作成費用 |
| 支出合計 (B) 3 | 300,000 円 | |
| 収支差額 (A) - (B) 4 | 0 円 | |

- 1 この事業収支予算書は、団体の通常の年間予算を記載するものではありません。あくまでも提案しようとする事業に係る収支予算を記載してください。
- 2 支出については、計画している事業ごと、経費ごとに区分し、備考欄に積算根拠を記載してください。
- 3 支出合計 (B) と協働事業提案書 (様式第1号) の事業予算総額は同額となります。
- 4 事業の収支差額 (A) - (B) は0円になるように収支予算書を作成してください。

事業実施のスケジュール



事業の継続を希望する場合は、10月下旬までに次年度の事業計画書及び予算書を「担当課」へ提出する。

これまでの採択事業

平成30年度採択事業

| NO | 団体名 | 事業名 | 事業概要 |
|----|-----------|---------------------|--|
| 1 | 黒河地域振興会 | 黒河地区竹林環境整備事業 | 竹林地の荒廃が懸念されている中、遊歩道の設置をはじめとした環境整備に地域全体で取り組み、竹林を活用した地域住民交流の場づくりを行い、地域の活性化を推進していく。 また、竹林管理の後継者育成にもつなげていく。 |
| 2 | 南太閤山地域振興会 | 南太閤山地域振興会設立10周年記念事業 | 地域振興会設立10周年の機会に、住民全体が地域の歴史を知り、未来へ向けての活性化を図るとともに、住民の絆を深め、高齢者への敬意と子ども達の笑顔あふれる地域づくりを推進するため、記念誌の発行をはじめとした様々な記念事業を行う。 |

平成29年度採択事業

| NO | 団体名 | 事業名 | 事業概要 |
|----|---------|-----------------|---|
| 1 | 塚原地域振興会 | ふるさとの歴史文化の再発見事業 | 地域に遺る「塚原地域歴史年表」を整理充実させ冊子を作成し、地域全世帯に配布する。 また、小学校と連携した地域学習や地元説明会を実施することにより、ふるさとの歴史文化を知り、塚原地域の成り立ちを把握し、地域の未来への展望や発展につなげていく。 |

平成28年度採択事業

| NO | 団体名 | 事業名 | 事業概要 |
|----|---------|-------------------|--|
| 1 | 大門地域振興会 | 地域住民（三世代交流）で作る「絆」 | 平成27年度までにハード整備した多目的広場をソフト事業で活用していくもの。 地域コミュニティの形成・地域イベント 三世代間の交流と健康意識の向上 防災・避難の拠点 新湊庄川線沿いの景観美化 |
| 2 | 七美地域振興会 | 伝統子供獅子の継承事業 | 祭りの盛り上がりや一体感をこれから育つ子供たちに伝えるために、手探りで続けてきたが、今後は、道具や衣装なども揃えて発展させていきたい。 |
| 3 | 片口地域振興会 | 青少年育成事業 | 地域の将来を担う子どもたちに健全育成を図り、笑顔あふれる活力ある地域づくりを推進していく。 将来を担う子どもの心身の育成 世代間交流の推進 地域コミュニティの形成 |
| 4 | 黒河地域振興会 | たけのこふれあい事業 | 世代間の融合を図り、緊密な人間関係を築くため、黒河地区特産の「たけのこ」「竹林」をキーワードにまちづくり事業を行う。 黒河たけのこ祭り 竹林整備・有効活用についての勉強会 |

平成27年度採択事業

| NO | 団体名 | 事業名 | 事業概要 |
|----|-----------|------------------------------------|---|
| 1 | 浅井報徳地域振興会 | 地域住民で作る多目的芝生広場 | 広場を芝生化することで、子どもの健全な心身の育成、地域住民の健康保全や地域コミュニティの統合と維持向上を図る。 |
| 2 | ふたくち地域振興会 | 地域で育てる心豊かな子どもたち～大好きふたくち「わんぱく学校・5限」 | 近年、新興住宅地が増加し、子供から高齢者まで幅広い年齢層が揃い始めている。地域のことを良く知り愛着をもって住み続けていくための事業を展開する。 |

平成 2 6 年度採択事業

| NO | 団体名 | 事業名 | 事業概要 |
|----|---------|----------------------|--|
| 1 | 本江地域振興会 | あそぼうよ ほんごうの こどもたち | 子どもたちにふれあいの場を提供することによって、健全育成を図り、にぎわいを創造できる地域づくりを目的とする。 |

平成 2 5 年度採択事業

| NO | 団体名 | 事業名 | 事業概要 |
|----|--|---|---|
| 1 | 庄西地域振興会 | 児童・地域住民のいこいの 芝生広場 | 庄西コミュニティセンターの広場(500㎡)を3年間かけて芝生化することで、子どもの心身の健全育成や地域コミュニティの形成を図る。 |
| 2 | 大門地域振興会 | 地域住民で作る大門多目的 広場 | 大門防災広場を3年間かけて整備(芝生化、フラワーロード、グリーンカーテン、桜の植栽)することで、地域コミュニティの形成や三世代交流、健康意識の向上を図る。 |
| 3 | 太閤山団地自治会発足 35周年記念事業 「ふるさと納涼祭」 開催実行委員会 | 太閤山団地自治会発足 35 周年記念事業「ふるさと納 涼祭」及び「ふるさと写真 展」 | 太閤山団地自治会発足 35 周年を記念して、「ふるさと納涼祭」と「ふるさと写真展」を開催し、太閤山3地区の一体感及び郷土愛の醸成を図る。 |

平成 2 4 年度採択事業

| NO | 団体名 | 事業名 | 事業概要 |
|----|---------|----------------------|---|
| 1 | 三ヶ地域振興会 | こども健全育成事業 | 児童や中学生を対象に三世代交流行い、子どもたちの助け合いの心、自然や物を大切に する心、感謝の気持ちをもつ心を養い、安心安全で、住み良い住みたいまちづくりを推進する。 |
| 2 | 三ヶ地域振興会 | 郷土の歴史、文化の伝承事 業 | 三ヶ地区にある史跡、石碑などの調査を行 い、必要に応じて整備を行うと共に、健康ウ ォーキングや旧北陸道アート in 小杉などにも利 用し、地域の歴史をPRする。 |
| 3 | 黒河地域振興会 | はだして遊ぶ芝生広場 (全面芝生) | 黒河コミュニティセンター前の広場を3年 間で全面的に芝生化することで、地域コミュ ニティの形成、子どもの心身の育成、エコ意識 の向上を図る。 |

平成23年度採択事業

| NO | 団体名 | 事業名 | 事業概要 |
|----|----------------|----------------------|---|
| 1 | 三ヶ地域振興会 | こども支援事業 (おひさまキッズ) | 地元のコミュニティセンターや幼稚園、児童館等を活用し、小学校低学年、保育・幼稚園児を対象に読み聞かせや郷土の伝統まつりの伝承等を行った。 |
| 2 | 黒河地域振興会 | 黒河フラワーガーデン事業 | コミュニティセンター前にある敷地を、地域住民の協力を得ながら、環境にふさわしい花壇へと整備した。花壇コンクールでは、富山県と射水市でそれぞれ入賞を成し遂げた。 |
| 3 | 中太閤山まちづくり地域振興会 | フラワーロード設置事業 | 中太閤山16丁目にある大開公園周辺にカンナの花を植えた。事業を通じて地域コミュニティの形成、子どもの心身の育成、美しい地域づくりやエコ意識の向上を図った。 |

平成22年度採択事業

| NO | 団体名 | 事業名 | 事業概要 |
|----|--------------------|---------------------------|---|
| 1 | 庄西地域振興会 | 庄西子供獅子伝承事業 | 旧中伏木小学校で、郷土教育の一環として学んでいた「庄西子供獅子」を地域で伝承し、公民館まつり等の行事に参加をした。 |
| 2 | 三ヶ地域振興会 戸破地域振興会 | ふるさと再発見事業 ～身近な歴史を語る冊子～ | 旧北陸道沿いにある多くの有形無形遺産を次世代に引き継ぐため、小冊子を作成し三ヶ・戸破全世帯に配布した。 |
| 3 | 橋下地域振興会 | 菊づくりの里 橋下条 | 菊づくりの里として橋下条地区のイメージアップを図るとともに、高齢者の生きがい事業の一環として、スプレー菊の配布や講習会を実施した。 |
| 4 | 黒河地域振興会 | みんなで作ろう“芝生広場” | 黒河公民館広場の一部を芝生化することで、子どもや心身の育成、エコ意識の向上を図った。 |

他市の事例

| NO | 事業内容 |
|----|--|
| 1 | 地域内の観光名勝施設に通じる道路を「花道街道」として位置付け、地域住民で植栽やプランターを設置し、観光客に喜んでいただくとともに、地域及び市のイメージアップを図る。 |
| 2 | ホテルで有名な当地域は、時期になると多くの観賞者が訪れることから、案内看板を設置するなど幅広くPRを実施している。新たな試みとして、ホテル見学ウォーキングの実施、マップの作成、環境保護とホテルの成育等の研究を重ねていく。 |
| 3 | 当地域には桜で有名な公園があり、花見シーズンになると多くの方々が訪れる。この観光資源を活用し、花見シーズン中に地域全体でのふれあい交流会を開催するとともに、年間を通して、公園の管理を実施する。 |
| 4 | <p>当地域には5箇所の公園があり、地域住民の憩いの場となっている。しかしながら、ベンチが設置されていないことから、高齢者、子どもずれの方々には不便となっている。</p> <p>新たに木製ベンチを地域で設置するとともに、より親しまれる公園となるよう愛称の募集、また、年間を通じて住民で管理も行う。</p> |
| 5 | 高齢者・幼児とその親を対象に住民ふれあいサロンを運営し、自治会と連携しつつ住民の交流を図り、住みやすい地域づくりに努める。 |
| 6 | 子どもたちが、読書と同時に豊かな体験をすることにより、コミュニケーション能力を養い「生きる力」を育成することを目的として、パネルシアター、星空映画会、秋の子どもまつり、読み語りボランティア養成講座を開催する。 |
| 7 | 地域の環境美化、マナーの向上を図るために、小学校・中学校の児童生徒と一緒に環境美化の啓発ポスター・看板の作製、地域清掃活動を行う。 |
| 8 | 地域住民による手作り防災マップを作成し、全戸配布を行うとともに、防災訓練を実施する。防災マップについては、要援護者リストとも関係することから定期的に見直す。 |

他市の事例であり、事業の採択については審査会における審査によって決定されます。